

南相木村『水循環・資源循環のみち2022』構想

令和4年度策定

南相木村は、長野県の東南部に位置し、四方を急峻な山嶺に囲まれ村のほぼ中心を東西に流れる相木川の両岸に10の集落が点在しています。標高980m、総面積66.05平方キロメートルです。

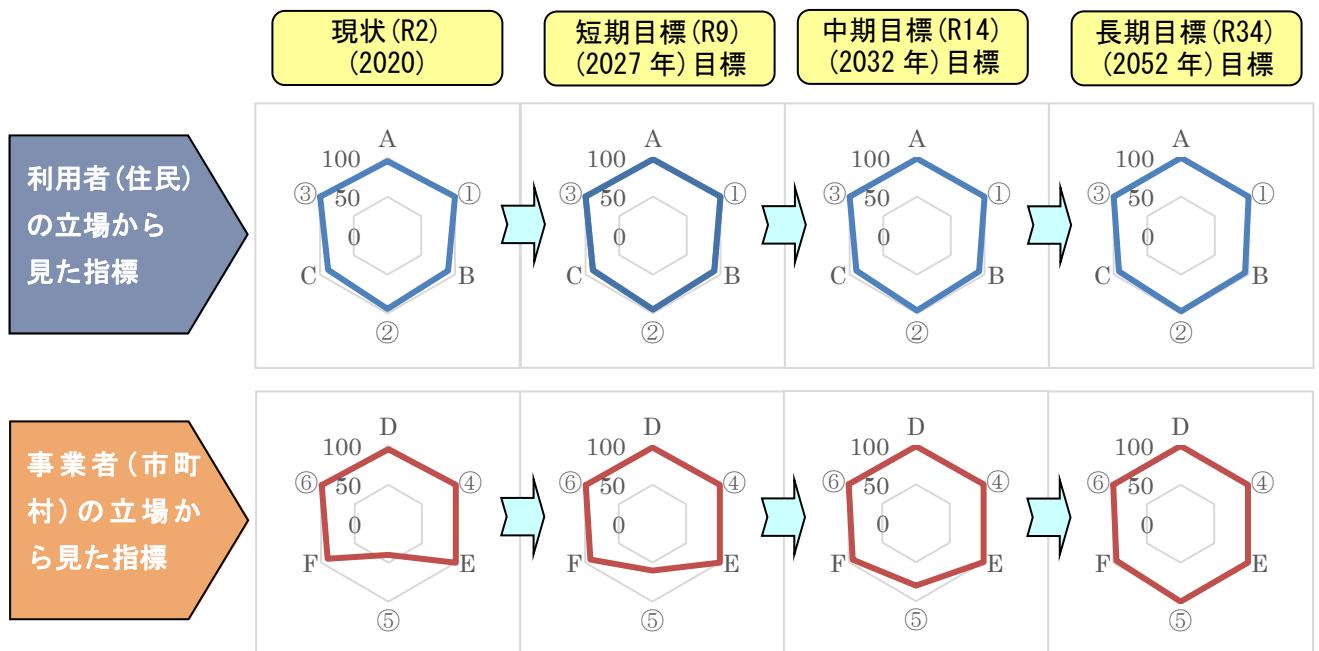
本村は、農業中心の村で農業の品目別生産額順位（令和3年）では、一位白菜、二位レタス、三位ブロッコリーと、上位を占める特産物が多くあります。また、土地利用については、山林原野75.8%、田畑5.1%、宅地0.4%で、家屋は川に沿って分散し立地しています。

この自然環境や水環境を後生に残すため、これまで合併処理浄化槽整備による生活排水対策を進めてきましたが、人口減少や高齢化の進展など社会情勢の変化への対応が求められています。

千曲川の上流部に位置する南相木村が、この流域の水質を保全する責任は重大であることから、令和4年度に従来の構想を見直して、30年後までの生活排水対策の構想である「南相木村 水循環・資源循環のみち2022」を策定しました。

南相木村の指標と目標

南相木村では、構想の目標年度である30年後の令和34年度に向けて、利用者（住民）の立場から見た指標と事業者から見た指標として、県下の統一指標のほか、当町の現状を把握した上で、オリジナル指標を設定し、短期、中期、長期の目標を以下のとおり設定しました。



■利用者（住民）の立場から見た指標

- (1) 暮らしの快適さと安全を表す評価項目
- A 快適生活率(%)：95.7→98.0→99.0→100.0 【県下統一指標】
目標年度である30年後までに目標が達成できるように取り組む。
- ① 浄化槽パトロール実施率(%)：100.0→100.0→100.0→100.0
環境保全のため、法定検査にて指摘を受けた管理者に対して必要な助言を実施する。
- (2) 環境への配慮を表す評価項目
- B 環境改善指数(%)：90.0→91.0→92.0→95.0 【県下統一指標】
現在実施している事業を継続し、河川を身近に感じることができるよう取り組む。
- ② 浄化槽法11条検査結果適合率：94.0→95.0→96.0→97.0
浄化槽法11条検査を実施した基数の内、検査結果が適正と認められる適合率。
- (3) 生活との関連性を表す評価項目
- C 情報公開実施指数(%)：88.1→89.0→90.0→92.0 【県下統一指標】
生活排水対策に関する情報の公開を推進します。
- ③ 環境教育実施率：100.0→100.0→100.0→100.0
小学校において環境学習をした割合。引き続き、多くの小学生に環境教育を実施する。

■事業者（市町村）の立場から見た指標

- (1) 事業の達成度を表す評価項目
- D 汚水処理人口普及率(%)：95.7→98.0→99.0→100.0 【県下統一指標】
目標年度である30年後までに目標が達成できるように取り組む。
- ④ 浄化槽台帳の整備(%)：100.0→100.0→100.0→100.0
算定式：(整備完了基数/全基数)×100)
- (2) 環境への貢献を表す評価項目
- E バイオマス利活用率(%)：100.0→100.0→100.0→100.0 【県下統一指標】
浄化槽汚泥の利活用を100%実施しており、今後も継続していく。
- ⑤ 単独浄化槽転換率：40.0→60.0→80.0→100.0
算定式：(転換された単独処理浄化槽基数/基準年度単独処理浄化槽基数)×100)
- (3) 経営改善の状況を表す評価項目
- F 浄化槽維持管理指標：90.0→92.0→94.0→95.0 【県下統一指標】
目標年度である30年後までに目標が達成できるように取り組む。
- ⑥ 11条検査実施率(%)：99.0→99.0→100.0→100.0
浄化槽に基づく法定検査（第11条検査）の実施率向上を図ります。
(実施率=(11条検査受検基数/対象基数)×100)

アクションプランへの取組

個人設置型浄化槽により、普及率100%を目指します。

住民参画への取組

普及率が95.7%（令和2年度末）まで上がったのは、住民の方々の生活排水対策への意識の高さと無縁ではありません。

今後も、住民の皆様に必要な情報発信に努めて参るとともに、普及率100%や浄化槽の適正な維持管理を目指し、住民と行政が一体となった生活排水対策を進めて参ります。

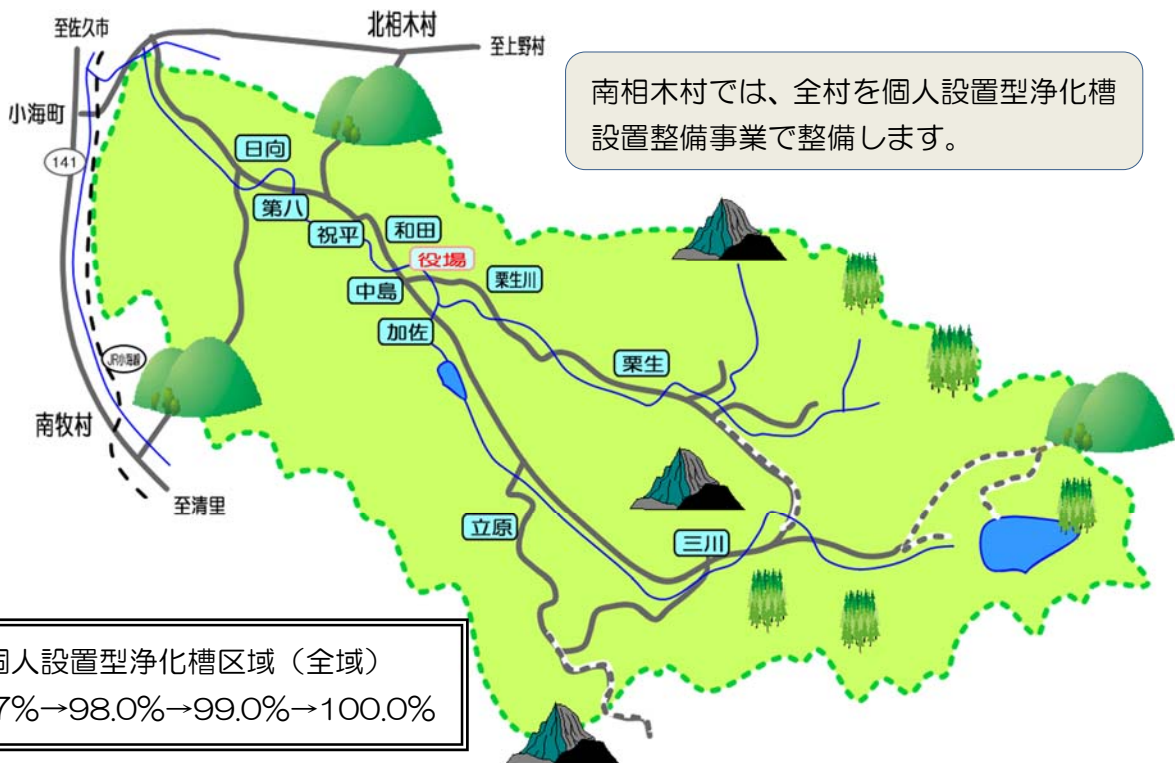
南相木村『生活排水エリアマップ2022』

令和4年度策定

南相木村では、公共下水道や農業集落排水といった、集合処理での生活排水施設整備を行わず、全村合併処理浄化槽（個人設置型）により整備を進めてまいりました。

令和2年度末汚水処理人口普及率は95.7%に達していますが、更なる普及を進めるため、浄化槽の設置への補助を継続してまいります。また、設置された浄化槽の維持管理の適正化を図るため、保守点検費用への助成の継続や、生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について、住民への定期的な広報、啓発活動を強化してまいります。

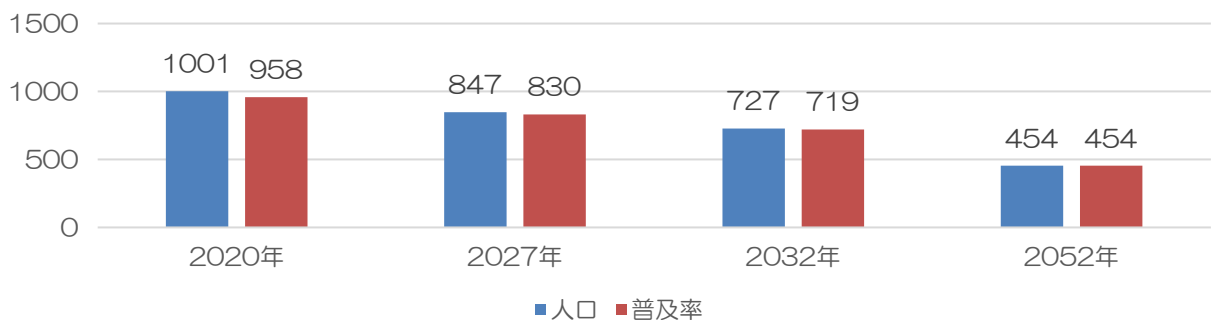
生活排水エリアマップ2022（概要図）



個人設置型浄化槽区域（全域）
95.7%→98.0%→99.0%→100.0%

アクションプランへの取組

人口推計と浄化槽普及の推移（想定）



※人口推計の根拠は社人研（国立社会保障・人口問題研究所）データに基づく

(1) 未普及地域への取組み

- ・南相木村は、村内全域を合併処理浄化槽の整備対象地域としており、浄化槽設置整備事業の実施により令和2年度末で普及率は95.7%に達しています。
今後も引き続き補助制度により設置を進め、未普及の解消を図ります。

(2) 浄化槽整備に関する取組み

当村では、浄化槽の普及率の向上、並びに水質保全のため、今後も村民に対する以下のような補助制度等を行っていきます。

- ・浄化槽整備については、引き続き浄化槽設置整備事業による整備を継続します。
- ・浄化槽の適正な維持管理を図るため、保守点検、及び清掃費用の助成を継続します。
- ・生活排水に対する住民の意識向上のため、生活排水対策の必要性、浄化槽の維持管理の重要性等について、住民への定期的な広報、啓発活動を強化してまいります。

防災・減災対策への取組

(1) 液状化など想定される地震被害の把握と住民への周知について

液状化の危険性は低い地域になっていますが、緊急時の避難場所などについて記載した防災マップを各家庭に配布し、周知を図っています。

(2) 災害時の対応

南相木村では、下水道や農業集落排水などの施設はないため、災害時においても個別の住民への対応が中心となります。

災害時に個人浄化槽の機能が喪失した場合には、南相木村で災害時用として備蓄している災害用トイレを配付いたします。

復旧には、まずは水道関係の応急対策として、避難場所、被災地への飲用水供給、水道施設の復旧作業を速やかに行います。浄化槽機能の復旧作業については設置者と保守点検業者との維持管理契約により速やかな復旧を目指します。

上記対策を村のBCP（事業継続計画）の取組みとして位置付けます。

南相木村『バイオマス利活用プラン2022』

令和4年度策定

南相木村の生活排水施設系から発生する汚泥（バイオマス）は、施設ごとの個別処理となっており、その処理処分は、周辺市町村同様に、主に村外の処理場にて処理が行われています。

「バイオマス利活用プラン2022」では、バイオマスの経費節減を図っていくとともに、地産地消を目指すこととしています。

南相木村におけるバイオマス利活用プラン

近隣町村と同様に、浄化槽汚泥やし尿は、村外の処理場にて汚泥処理を行っていただきおり、現在は100%コンポスト化・再利用されています。村としては、現在の状況が維持されていくことを目指します。

南相木村バイオマス利活用アクションプラン

<現状>

- ・浄化槽汚泥やし尿は、村外の処理場にて汚泥処理を実施。100%コンポスト化されている。

<短期目標>

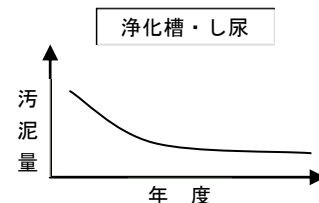
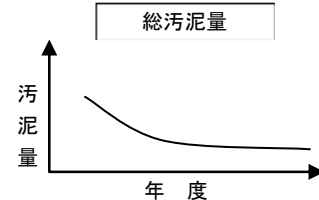
- ・浄化槽汚泥やし尿の100%コンポスト化を維持していく。

「南相木村」バイオマス発生量予測

■汚泥発生量（人口：人、浄化槽、し尿：kL）

	現状	短期	中期	長期
人口	1,001	847	727	454
浄化槽	574	486	417	260
し尿	104	88	76	47
合計	678	574	492	308

※人口減少の影響により、汚泥発生量は減少



南相木村バイオマス利活用プラン

周辺町村や関係団体等が進める広域的なプランの動きに合わせて、利活用を推進していきます。

現状把握と効果検証

■南相木村「水循環・資源循環のみち2015」構想の見直しに当たり、事業者が構想における現状把握と効果検証を行いました。その結果は次のとおりです。
また、その結果を基に今回見直しを行いました。

指標	現状把握 (令和2年度末現在)		効果検証結果	見直し方針
	計画	実績		
A 快適生活率	100%	95.7%	高齢者世帯の水洗化への転換が進んでいない	浄化槽の設置基数は増えているが、人口の減少とともに独居世帯が進んでいる。中で、容易に合併処理浄化槽への転換が進まないが強く啓発を進めていく。
①浄化槽パトロール実施率	90%	100%	目標指標を上回りました。	浄化槽管理者が適切な管理を行うよう、引き続き助言等を行っていく。
B 環境改善指数	90%	90%	毎年度、水質検査による水質状況を確認しているほか、地域で河川清掃、草刈を実施し、環境整備・改善を実施している。	現在の取組を引き続き継続していくとともに、見える化に関する取組を強化していく。
②11条検査結果適合率	90%	94%	目標指標を上回りました。	引き続き、適正な管理を求めていく。
C 情報公開実施指数	37%	88.1%	目標指標を上回りました。	今後も継続実施していく中で、公開情報の充実を図っていく。
③環境教育実施率	90%	100%	村内のごみの排出量等に関する授業を実施している。	小学校と連携を図り、引き続き環境教育の実施を図る。
D 汚水処理人口普及率	100%	95.7%	目標を指標下回りました。	引き続き、粘り強く啓発を進めていく。
④浄化槽台帳の整備	100%	100%	適切に台帳の整備・管理を行っている。	引き続き、適正な管理を行う。
E バイオマス利活用指数	100%	100%	汚泥処理について、100%コンポスト化されている。	引き続き、現状維持する。
⑤単独浄化槽転換率	90%	40%	転換がなかなか進まない状況である。	合併処理浄化槽への転換が進むよう、補助金と絡ませながら案内していきたい。
F 経営健全度 (浄化槽維持管理指標)	83%	90%	目標指標を上回りました。	引き続き、住民に対する啓発等を通じて、適正な管理を求めていく。
⑥11条検査実施率	90%	99%	多くの者が検査を受検している。	全対象者が受検するよう、引き続き啓発する。